

降ひょう・降霜に伴う農作物等管理技術対策について

令和2年4月25日
埼玉県農林部

4月24日夕方から夜にかけて県内一部地域で降ひょう、25日朝には降霜が見られました。農作物等の技術対策資料を以下のとおり作成しましたので、参考としてください。

野菜共通

- 1 降霜被害を受けた場合には、生育状況を見ながら液肥の葉面散布等を行い、草勢の回復を図る。
- 2 茎葉の損傷部からの病害の侵入を予防するため、速やかに殺菌剤を散布する。

◎ブロッコリー

- 1 花蕾が出来ているものは薬剤の散布を行わず、損傷部分を除去し、早期に出荷する。
- 2 花蕾が小さい場合は、病害発生予防のために薬剤散布を行う。

◎スイートコーン

- 1 倒伏した場合は、株を引き起こして土寄せを行う。その際、葉面積を確保するため、摘葉や除けつは行わず草勢の回復を待つ。
- 2 生育状況を見極めながら、早めに雌穂を1株1房になるように除房して草勢の回復を図る。

う め

- 1 新梢に損傷があっても、基本的には、手を加えない方がよい。
- 2 損傷のひどい果実を中心に摘果を行う。併せて、薬剤を散布し、果実の灰色かび病等の発生防止に努める。
- 3 新梢以外の枝で損傷を受けたものは、保護剤を塗布する。

花植木共通

- 1 茎葉の損傷程度が軽く出荷可能なものは、被害葉を除去し、病虫害発生予防のために薬剤散布を行う。
- 2 倒伏した株はフラワーネットで引き起こして株元を軽く押さえ、噴霧器等で付着した土を洗い流すよう薬剤散布を行う。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。

◎農薬の使用に際しては、以下のホームページで御確認ください。

●農産物安全課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/shokubou.html>

●独立行政法人農林水産消費安全技術センター(FAMIC)農薬登録情報提供システム

https://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm